

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	境界確認書交付申請一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	下水道管理用地の境界確認済み箇所を確認するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの境界確認書交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道築造工事等承認申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道管理者以外が行う公共下水道工事を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの下水道築造工事等承認申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	物件設置許可願受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	個人が行う公共下水道管（雨水）への接続工事を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの物件設置許可願の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道使用料オンライン（市営水道区域）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の徴収	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4下水道使用料、5収納状況、6汚水排除量、7下水道使用状況、8口座番号	
記録範囲	下水道使用者（市営水道区域）	
記録情報の収集方法	本人 下水道使用料徴収事務受託者（株）スカイアクアサービス	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	（株）スカイアクアサービス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道使用料オンライン（県営水道区域）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の徴収	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4下水道使用料、5収納状況、6汚水排除量、7下水道使用状況、8口座番号	
記録範囲	下水道使用者（県営水道区域）	
記録情報の収集方法	本人 下水道使用料徴収事務受託者（千葉県企業局）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県企業局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道使用料不納欠損一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	不納欠損事務処理	
記録項目	1氏名、2住所、3下水道使用料、4滞納額	
記録範囲	不納欠損該当者	
記録情報の収集方法	下水道使用料徴収事務受託者 (株)スカイアクアサービス・千葉県企業局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	(株)スカイアクアサービス、千葉県企業局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道占用者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	施設占用状況の確認	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	占用申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金賦課台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の賦課・納付状況の確認	
記録項目	1氏名、2住所、3土地の所在 4受益者負担金額	
記録範囲	成田市内の土地を所有している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	土地賃貸借契約台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	土地賃貸借状況の確認	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所有している土地の所在、5賃貸借料金	
記録範囲	土地賃貸借契約者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	特定事業場の一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	申請された特定事業場を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者から特定事業場設置届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	排水設備指定工事店台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備に係る指定工事店を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの下水道排水設備指定工事店指定申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	排水設備新設計画確認申請受付簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの排水設備新設計画確認申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	水洗便所改造資金補助金の受付簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事において水洗便所改造資金補助金を交付する該当工事を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの水洗便所改造資金補助金交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	農業集落排水処理施設使用者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部下水道課 電話番号 0476-20-1553	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水処理施設使用料の徴収	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4農業集落排水処理施設使用料、5収納状況、6口座番号、7使用人数	
記録範囲	農業集落排水処理施設使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		